# ● 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:%)

2022年3月末	2023年3月末
9.01	9.22

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14 条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有す る資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判 断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」(以 下、「自己資本比率告示」という)により、自己資本比率を算定し ています。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

### 「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であ るかどうかを判断するための基準として、法令により定め られた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際 統一基準が、それ以外の金融機関には国内基準が適用され ます。

自己資本比率の算式は以下のとおりです。

自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額(注1) コア資本に係る調整項目の額(注2))

 $- \times 100$ 資本比率 信用リスク・アセットの額の合計額(注3) +オペレーショナル・リスク相当額×12.5(注4)

- (注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金 の一定額等の合計
- (注2) 無形固定資産等
- (注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の 合計額(含むオフ·バランス取引等)、CVAリスク相当 額を8%で除して得た額
- (注4)8%(国際統一基準の自己資本比率)の逆数である12.5 を乗じています。

#### ①信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」及び「内部格付手法」のうち、当金庫は「標準 的手法」(注)を採用しています。

### (注)標準的手法

細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用 リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ロー ンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン(1億円 以下)が75%です。また、事業法人向けローン、社債 等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応 じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

### ②オペレーショナル・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」、「粗利益配分手法」及び「先進的計測手法」 のうち、当金庫は、「基礎的手法」(注)を採用しています。

#### (注)基礎的手法

粗利益(直近3年の平均値)の15%をオペレーショナ ル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫の場合、自己資本比率が4% に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措 置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもの で、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は9.22%であり、行政措置を受け ることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリ スクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填 原資である自己資本の充実に努めてまいります。

# 1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円・%)

		(単位・日万円・%
項目	2022年3月末	2023年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	304,012	311,301
うち、出資金及び資本剰余金の額	28,991	28,916
うち、利益剰余金の額	277,096	284,459
うち、外部流出予定額(△)	2,075	2,073
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,154	11,863
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,154	11,863
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	377	190
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	316,544	323,355
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,413	1,435
うち、のれんに係るものの額	-	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,413	1,435
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	925	1,579
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの 額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの 額	-	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,338	3,015
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (/ハ)	314,205	320,340

項目	2022年3月末	2023年3月末
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,361,511	3,348,747
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,038	4,231
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,231	_
うち、上記以外に該当するものの額	4,192	4,231
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	122,328	123,378
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	3,483,839	3,472,125
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	9.01	9.22

<sup>(</sup>注) 本表は、「労働金庫法施行規則第114条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項(平成19年金融庁・厚生労働省告示第1号)」に基づき、同告示「別紙様式第1号」により開示しております。

### 「コア資本」

自己資本比率告示では、普通株式(普通出資)・内部留保等の項目を、 規制の対象となる「コア資本」として取扱い、自己資本の質の向上を促し ています。

#### 「コア資本に係る基礎項目」

自己資本比率告示では、コア資本に算入できる項目を「コア資本に係る基礎項目」として定めております。算入できる項目は、普通出資、一般貸倒引当金等があげられます。

#### 「外部流出予定額」

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当で会員の皆様へ還元することが予定されているものです。

### 「一般貸倒引当金コア資本算入額」

一般貸倒引当金は、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められております。(算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%)

#### 「土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額」

労働金庫が保有している事業用土地を時価(公示地価等)で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。

なお、以前はこの「差額」の45%を自己資本に加算することが認められていましたが、自己資本比率告示の改正(平成25年3月8日改正、平成26年3月31日より適用)により、2014年3月末からは自己資本に算入できない取扱いとなりました。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられ、それを適用した場合、2014年3月31日から2024年3月30日までの10年間、各時点の「差額」の45%を基準とする算入可能額をコア資本へ算入(算入割合は年々減少)できます。

### 「コア資本に係る調整項目」

平成26年3月31日から適用された自己資本比率告示では、損失吸収力の乏しい資産や金融システム全体のリスクを高める資産等について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除する扱いとなりました。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等があげられます。

### 「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの 以外の額」

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形固定資産(ソフトウェア、電話加入権等)は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

### 「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

### 「自己資本の額」

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額 を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

## 2.定性的開示事項 • 定量的開示事項

### (1) 自己資本調達手段の概要

2022年3月末及び2023年3月末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

①発行主体:中央労働金庫

②資本調達手段の種類:普通出資

③コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:2022年3月末28,991百万円

2023年3月末 28,916百万円

### (2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2022年	3月末	2023年	3月末
項目	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (A)=(B)+(C)	3,361,511	134,460	3,348,747	133,949
資産(オン・バランス)項目 (B)	3,360,776	134,431	3,348,219	133,928
日本国政府・関係機関等向け	19,239	769	17,074	682
外国の政府・関係機関等向け	1,815	72	2,042	81
金融機関向け	324,639	12,985	324,077	12,963
法 人 等 向 け	60,091	2,403	59,872	2,394
中小企業等向け及び個人向け	2,166,827	86,673	2,164,438	86,577
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	619,954	24,798	617,369	24,694
不動産取得等事業向け	1,200	48	1,030	41
延滞債権	3,886	155	2,782	111
出資金・株式	74,363	2,974	76,625	3,065
そ の 他	91,795	3,671	78,673	3,146
経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されるものの額	4,192	167	4,231	169
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△7,231	△289	_	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(注3)	64	2	73	2
オフ・バランス取引等項目 (C)	669	26	455	18
オペレーショナル・リスク(注4) (D)	122,328	4,893	123,378	4,935
リスク・アセット、所要自己資本の総額 _(A)+(D)	3,483,839	139,353	3,472,125	138,885

(注1) リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。

- (注2) 所要自己資本=リスク・アセット×4%
- (注3)「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことをいいます。
- (注4) オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

### (基礎的手法の算定方法)

オペレーショナル・リスク=粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### ●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2023年3月末の当金庫の自己資本比率は9.22%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。 当金庫は、自己資本の充実を図るため、自己資本比率の管理、及び当金庫が業務を行う上で被る可能性がある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本の充実度を評価しています。

具体的には、自己資本比率の当金庫としての目標水準、年度計画に対する達成状況、自己資本額の前年対比増減などによる管理を行っています。また、「市場リスク」、「信用リスク」、「オペレーショナル・リスク」などの管理対象リスクに対し自己資本を配賦することにより設定したリスク限度額に、各リスクのリスク量が収まっていることなどを定期的にモニタリングすることで、自己資本の質と量の両面からその充実度について評価を行っています。

加えて、一定の金利ショックや株価・為替の急変が起こった場合の影響額を試算するストレステスト等も実施し、VaRなどのリスク量では捕捉できないストレス時における自己資本の十分性を確認しています。

### ●将来の自己資本の充実策

当金庫では、3カ年の中期経営計画及び単年度の事業計画を策定しています。各期において計画に基づく諸施策を着実に実行することを通じて安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることを軸として、自己資本の充実を図ります。

(単位:百万円)

# (3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 地域別

_														
	エクスポージャー区分	合計	合計											
	E11			貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ取引		その他の資産等 (注2)		エクスポージャー   (注3)		
	地域区分	2022年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	
		7,598,842	7,809,881	4,915,413	5,004,234	950,759	1,077,698	216	244	1,732,453	1,727,704	2,989	2,113	
	国 外	53,397	52,964	_	_	31,629	31,509	_	1	21,767	21,454	1	_	
	合 計	7,652,240	7,862,845	4,915,413	5,004,234	982,388	1,109,207	216	244	1,754,221	1,749,158	2,989	2,113	

**業種別** (単位:百万円)

												т · П/Л/ Л/	
エクスポージャ- 区分	- 合計										延		
				等取引 1)	債	債券		店頭 デリバティブ取引		その他の資産等 (注2)		エクスポージャー (注3)	
業種区分	2022年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	
製 造 業	85,415	90,234	_	_	70,161	72,540	-	-	15,253	17,693	-	-	
農業、林業	-	_	_	_	-	_	-	_	_	_	_	-	
漁業	-	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,207	1,148	_	_	1,100	1,100	-	-	107	48	_	-	
建設業	2,213	2,993	_	_	2,200	2,887	1	-	13	106	-	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	2,005	1,707	_	_	1,201	1,201	1	1	804	505	-	_	
情報通信業	19,521	17,122	_	_	6,619	6,616	1	1	12,902	10,506	_	_	
運輸業、郵便業	42,287	37,630	_	_	40,027	34,814	1	1	2,259	2,816	_	_	
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業		16,964	_	_	14,835	15,225	ı	ı	3,039	1,738	_	-	
金融業、保険業	1,793,432	1,892,860	52,974	159,137	132,244	129,710	216	244	1,607,997	1,603,768	_	_	
不動産業、物品賃貸業	54,095	54,231	1,822	1,718	27,135	26,127	_	-	25,137	26,385	_	_	
医療、福祉	_	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	_	
サービス業	2,866	2,989	870	677	1,500	1,500	_	-	496	812	_	_	
国·地方公共団体	702,767	833,526	16,635	15,043	685,362	817,483	_	-	768	999	_	_	
個 人	4,844,473	4,829,033	4,842,510	4,827,145	-	_	_	-	1,963	1,887	2,987	2,111	
その他	84,078	82,402	600	512	1	_	_	ı	83,477	81,890	2	1	
合 計	7,652,240	7,862,845	4,915,413	5,004,234	982,388	1,109,207	216	244	1,754,221	1,749,158	2,989	2,113	

**残存期間別** (単位:百万円)

									\ \ \ \	<u>т. п/л л/</u>
エクスポージャー	合計									
区分			貸出金等	取引(注1)	債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)	
	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年
期間区分	3月末	3月末	3月末	3月末	3月末	3月末	3月末	3月末	3月末	3月末
期間の定めのないもの	647,441	803,936	332,605	336,949	_	I	-	ı	314,836	466,986
1年以下	796,177	808,323	90,583	184,333	12,415	74,145	0	97	693,178	549,746
1年超3年以下	504,360	418,720	38,278	38,400	128,211	41,444	_	1	337,870	338,874
3年超5年以下	479,948	499,893	79,537	73,895	24,134	32,627	1	27	376,276	393,343
5年超7年以下	160,468	158,519	94,048	92,500	34,434	65,958	85	ı	31,900	60
7年超10年以下	347,301	352,496	199,700	191,960	147,540	160,536	1	I	60	_
10年超	4,716,541	4,820,955	4,080,659	4,086,194	635,652	734,495	131	119	99	146
合 計	7,652,240	7,862,845	4,915,413	5,004,234	982,388	1,109,207	216	244	1,754,221	1,749,158

- (注1) エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
- (注2) エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、債券以外の有価証券、固定資産など、「貸出金等取引」、「債券」、「店頭デリバティブ取引」以外のエクスポージャーを記載しております。
- (注3) エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- (注4) CVAリスク相当額は含まれておりません。

### ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

		期首残高	繰入額	取詞	<b>消額</b>	期末残高					
		州自汝同	株人領	目的使用	その他	别不没同					
一般貸倒引当金	2021年度	12,170	12,154	_	12,170	12,154					
一放貝掛別日立	2022年度	12,154	11,863	_	12,154	11,863					
個別貸倒引当金	2021年度	750	627	_	750	627					
他別貝掛り日本	2022年度	627	477	_	627	477					
	2021年度	12,920	12,782	_	12,920	12,782					
	2022年度	12,782	12,340	_	12,782	12,340					

### 「一般貸倒引当金」とは

貸出金やそれに準じた債権に将来発生すると見込まれる回収不能による損失等に備え、貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示 (△)しているものです。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

### 「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部を、貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)しているものです。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

# ③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

(単位・五万田)

-1-1	15 (200)													(+14	. [[ [[ [	
									個別貸的	明当金						
					#0-24	母古	<b>4</b> 22.7	力石		取損	<b>崩額</b>		#0-1-	建吉	貸出金	<b>企償却</b>
					期首	<b>残</b> 同	ボボノ	人額	目的使用		その他		期末残高			
業科	重区分				2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製		造		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
農	業	•	林	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
漁				業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
鉱美	美、採石	業、配	)利採	取業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
建		設		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
電気	いガス	·熱供	給·水	道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
情	報	通	信	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
運	輸業		郵便	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
卸売業	業、小売業、	宿泊業、	飲食サー	ビス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
金	融業	ŧ 、 1	保険	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
不動	動産業	、物	品賃貸	業	352	299	299	230	_		352	299	299	230	-	_
医	療		福	祉	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
サ	_	ビ	ス	業	23	12	12	_	_	_	23	12	12	_	_	
玉	・地フ	方公	共団	体	_			_	_	-	-	_	_	_	_	_
個				人	244	214	214	152	_	_	244	214	214	152	0	0
そ		の		他	131	101	101	93	_	-	131	101	101	93	_	_
合				計	750	627	627	477	_	_	750	627	627	477	0	0
(22.) M	. ^		. m=+	Ver /-		1- 11 /mr	11 A & MI T I VI	( A T = "(42)	L. A. W. LD. L	1	<b>フ</b> 国 中 の は					

(注) 当金庫は国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

### ④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

④リスグ・ワェイトの区分ごと	のエクスポージ	ヤーの額等				(単位:百万円)						
		エクスポージャーの額										
リスク・ウェイト区分		2022年3月末		2023年3月末								
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計						
0%	7,002	846,531	853,533	8,381	1,090,757	1,099,139						
10%	2,000	180,787	182,788	_	161,141	161,141						
20%	1,453,036	266,013	1,719,050	1,386,996	336,794	1,723,791						
35%	_	1,771,341	1,771,341	_	1,763,941	1,763,941						
50%	70,255	142	70,398	66,730	100	66,830						
75%	_	2,889,137	2,889,137	_	2,885,945	2,885,945						
100%	6,215	150,476	156,691	6,615	147,149	153,764						
150%	_	2,079	2,079	_	1,539	1,539						
200%	_	_	_	_	_	_						
250%	_	7,218	7,218	_	6,750	6,750						
	1,538,512	6,113,727	7,652,240	1,468,723	6,394,122	7,862,845						

- (注1) 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
- (注2) エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。
- (注3) コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクは含まれておりません。

### **●信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要**

当金庫では、信用リスクについては貸出等を行うことにより生じる与信信用リスクと債券を保有することなどの市場取引に伴い発生する市場信用リスクに区分し管理しています。

与信信用リスクについては、「与信基本規程」において与信方針を定め全役職員に周知するとともに、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的に実施することにより、与信信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

また、個別案件審査は営業推進部門から分離された審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。

与信信用リスクの評価については、資産査定実施部署において貸出金等の自己査定を定期的に実施することにより行っています。また、VaR等の手法により与信信用リスクの計量化を実施しており、与信信用リスク量を月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」等に基づき、次のとおり計上しています。

●正常先及び要注意先に対する債権

債務者区分ごとに算出された過去の貸倒実績率に基づき将来発生が見込まれる予想損失率を求め、正常先及び要注 意先の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、一般貸倒引当金として計上しています。

●破綻懸念先に対する債権

個別債権ごとに自己査定においてⅢ分類とされた額のうち、損失の発生が見込まれる部分について予想損失額として個別貸倒引当金を計上しています。

●実質破綻先及び破綻先に対する債権

個別債権ごとに自己査定においてⅢ分類及びⅣ分類とされた額の全額を予想損失額として、個別貸倒引当金を計上するか貸倒償却しています。

また、市場信用リスクは、格付機関の格付けに基づき算出した期待損失額に対し限度額を設定するとともに、「資産査定 規程」等に基づく有価証券査定を厳密に行い、必要な償却・引当を実施して資産の健全化を図っています。

信用リスクの管理状況及び今後の対応については、定期的にリスク管理委員会などで協議しています。また、経営会議及び理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

### ●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社です。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ●株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ●株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー				(単位:百万円)
信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証
	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
資産(オン・バランス)項目	3,876	3,896	15,288	10,729
日本国政府・関係機関等向け	_	_	15,288	10,729
外国の政府・関係機関等向け	_	_		_
金融機関向け	_	_		_
法人等向け	145	140		_
中小企業等向け及び個人向け	3,730	3,756	_	_
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_
延滞債権	_	_	_	_
出資金・株式	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
オフ・バランス取引等項目	227,047	330,088	_	_

### **▶信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要**

当金庫では、適格金融資産担保及び保証を信用リスク削減手法として用いています。

適格金融資産担保は、当金庫の定期預金担保や債券貸借取引受入担保金を用いており債権保全上の措置を講じておりま す。

保証は、政府保証債及び我が国の地方公共団体の保証を用いています。うち政府保証債は、独立行政法人、特殊会社等の 機関が個々の設立根拠法に基づいて発行する債券のうち元金及び利子の支払を政府が保証しているもので、政府保証の法的 根拠については各機関の設置法において明記されております。また我が国の地方公共団体保証は、契約に基づき貸出金の元 金及び利子の支払を我が国の地方公共団体が保証しているものです。

### (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 与信相当額等

(単位:百万円)

			2022年3月末			2023年3月末	
		派生商品 取引	長期決済 期間取引	合計	派生商品 取引	長期決済 期間取引	合計
グロスの再構築コストの額	(A)	0	_	0	56	_	56
グロスのアドオンの額	(B)	216	_	216	187	_	187
グロスの与信相当額(A) + (B)	(C)	216	_	216	244	_	244
ネッティングによる与信相当額の削減額	(D)	_	_	_	_	_	_
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案前の与信相当額(C) – (D)	(E)	216	_	216	244	_	244
外国為替関連取引		0		0	97		97
金利関連取引		216		216	146		146
金関連取引		_		_	-		_
株式関連取引		_		_	_		_
貴金属関連取引(金関連取引を除く)		_		_	_		_
その他コモディティ関連取引		_		_	1		
クレジット・デリバティブ取引		_		_	ı		
担保の額	(F)	_	_	_	1	_	_
現金・自金庫預金		_	_		1	_	_
国債・地方債等		_	_	_	-	_	_
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案後の与信相当額(E)-(F)	(G)	216	_	216	244	_	244

<sup>(</sup>注1) 与信相当額は、カレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、派生商品取引として、固定金利タイプの住宅ローン取扱いに伴う金利変動リスクをヘッジするために金利ス ワップ取引を、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクをヘッジするために為替スワップ取引を利用しています。

金融派生商品取引においては、信用度の高い金融機関を取引相手とするとともに、与信集中回避・リスク分散を図るた め、他の与信取引と合算して総与信額を把握し、管理しています。

引当金の算定については、「資産査定規程」等に基づき算定しています。

万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有して いるため、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

<sup>(</sup>注2) クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。

### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合

オリジネーターとしての証券化取引につきましては、該当ありません。

②投資家の場合

投資家としての証券化取引につきましては、該当ありません。

### (7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

						2022年	₹3月末	2023年3月末	
						貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上	場	ŧ	朱	式	等	93,267	93,267	94,229	94,229
非	上	場	株	式	等	103	103	103	103
そ の 他		30,000	30,000	30,000	30,000				
合					計	123,370	123,370	124,333	124,333

- (注1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算出しています。
- (注2)「上場株式等」の区分には、上場株式のほか上場J-REIT等を計上しています。
- (注3)「その他」の区分には、労働金庫連合会への出資等を計上しています。

### ②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

			2022年3月末	2023年3月末
売	却	益	648	699
売	却	損	483	2,215
償		却	132	_

### ③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

				2022年3月末	2023年3月末
評	価	損	益	19,229	17,819

### ④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

				2022年3月末	2023年3月末
評	価	損	益	_	_

### ●出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「その他有価証券」については、「資金運用方針」にて運用対象、運用枠等を設定しています。方針については、資金運用委員会及び経営会議にて協議し、理事会の承認を受けています。期中の運用状況については、定期的に資金運用委員会、経営会議、理事会に報告しています。

また、時価及び適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。 「子会社株式」については、有価証券に占める割合が僅少であり、リスクは限定されています。 会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しています。

### (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に関する取扱いは、2022年3月末、2023年3月末ともに該当ありません。

### (9) 金利リスクに関する事項

①IRRBB(銀行勘定の金利リスク)

UIKKL	/IKKDD(銀11回にVIII/AV) (単位:日月日							
IRRBB1:金利リスク								
		1		Λ	二			
項番		⊿E	VE	⊿NII				
		2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末			
1	上方パラレルシフト	9,727	10,314	9,470	8,129			
2	下方パラレルシフト	9,508	4,542	18,387	17,748			
3	スティープ化	4,524	5,765					
4	フラット化							
5	短期金利上昇							
6	短期金利低下							
7	最大値	9,727	10,314	18,387	17,748			
		7	<b>†</b>	^				
		2023年	F3月末	2022年3月末				
8	自己資本の額		320,340		314,205			

- (注1) 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しています。
- (注2) 「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの 定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「IRRBB(銀行勘定の金利リスク)」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定め に基づき記載しています。なお、表中のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、への記号は告示の様式上に定められているものです。
- (注3) [IRRBB]とは、"Interest Rate Risk in the Banking Book"の略で、金利変動に伴い、銀行勘定の金利感応資産・負債、オフバランス取引の経済的価値や収益が変動することにより生じるリスクをいいます。
- (注4) 「△EVE」とは、IRRBBのうち、金利ショック(金利リスク量を算定する時の市場金利の変動)に対する経済的価値の減少額として計測されるものです(経済的価値が減少する場合をプラスで表示)。
- (注5) 「△NII」とは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです (金利収益が減少する場合をプラスで表示)。

②**金利リスク量** (単位:百万円)

金利リスク	2022年3月末	2023年3月末
VaR(バリュー・アット・リスク)	8,740	12,528
10BPV(10ベーシス・ポイント・バリュー)	1,669	339

### **●金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要**

当金庫では、市場金利の変動が経営に与える影響の重大性を認識し、適切なリスクコントロールを図ることを基本方針としています。

当金庫のすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引を金利リスクの管理対象として、△EVE、△NII、VaR、10BPVなどを定期的に計測することにより、金利リスクを把握しています。

金利リスクを適切にコントロールするため、リスクの管理状況及び今後の対応については、毎月開催されるリスク管理委員会で協議しています。なお、リスク管理委員会での協議内容等は経営会議に対して定期的に報告しています。

また、金利リスクの削減策として金利スワップ等デリバティブを活用したヘッジに係る方針を策定し、金利上昇に備えた 態勢を整備しています。

#### ●金利リスクの算定手法の概要

1. IRRBB(銀行勘定の金利リスク)

当金庫では、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均5.958年、最長10年となっています。

コア預金モデルは、普通預金などの満期のない流動性預金について、預金種別や顧客属性別の預金残高推移及び金利水 準等を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。また、推計値に ついては定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

複数通貨の取扱いについては、通貨毎に算出した⊿EVE及び⊿NⅡが正となる通貨のみを単純合算しています。

金利リスクの計測にあたり、割引金利やキャッシュフローにスプレッド及びその変動は考慮していません。

コア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

△EVEは、2022年3月末比587百万円減少し、9,727百万円となりました。また、△NIIは、2022年3月末比639百万円増加し、18,387百万円となりました。

△EVEは、監督上の基準である自己資本の額の20%を下回っており、当金庫における自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。

(単位・五下田)

### 2. その他の金利リスク計測

当金庫では、△EVE及び△NIIIに加え、VaR、10BPVなどによって金利リスクを計測し、リスク管理に取り組んでいます。

VaRについては、過去の市場の変動に基づき、統計的に今後の一定期間(保有期間)に一定割合(信頼区間)で起きる可能性のある現在価値増減額を算定するものです。当金庫では、保有期間20日、信頼区間99.0%、観測期間1年の条件のもとで分散共分散法により月次で計測しています。

10BPVについては、金利が0.1%上昇した時の現在価値の変動額を表しており、月次で計測しています。

### (10) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理方針、管理体制及び手続きについては、「リスク管理規程」及び年度ごとに策定する「リスク管理方針」で定めています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク統括部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況及び今後の対応については、定期的にリスク管理委員会で報告・協議しています。また、経営会議及び理事会に 対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

### ●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。